日本障害者協議会・障害者政策に関する質問状(政策アンケート)への回答(2014年11月く12月衆院選>)

◇政党の並びは左から公示前の衆院勢力順です。

1. 貴党の障害者政策について

Q1-1 障害者権利条約(障害者の権利に関する条約)批准後の政策について

本年、わが国は「障害者の権利に関する条約」を批准しました。日本障害者協議会としては、批准で終わりではなく、条約に示された基本的な考え方をわが国で実現していくために、さらなる政策の推進が必要と考えています。 条約に関する政策の推進は、貴党の選挙公約やマニフェストにどのように位置づけられているでしょうか。該当する箇所をご紹介くだ

自由民主党※1	民主党	維新の党	公明党	次世代の党※2	日本共産党	生活の党※3	社会民主党
	・職書種別や程度 年齢、性別を 問わず、難病患者も含めて、安 心して地域で自立した生活がで きるよう基盤整備、人材育成に 取り組みます。 ・職がいのある人もない人も共に 生きる共生社会を実現するため、 障害者差別解消法の実効性 のある適用をめざします。	就労支援を促進する」という政策を掲げている。	障害者権利条約が批准さ れ、日本は、ようや(差別のな い「共生社会」の実現へ一歩 を踏み出したと考えます。批 権はゴールではなく、スタート であり、障害者権利条約批准 後の政策については、その 効性の確保を含め、引き続 き、党内で議論していきま す。		推利条約にある「合理的配慮をおっておないことは差別である」などをもりこんだ障害者基本法の見直し、障害者差別解消法の施行に向けて「必要かつ合理的配慮」が権利条約の合理的配慮と同様であることなどの明記を求めること、障害者総合支援法を応益負担を廃止して、場合で、「基本信息」「骨格提言」にもとついた見直しなどをかかげています。		・専書者権利条約の趣旨を あらゆる場面で実現します。 「障害者差別解消法」の地 関連者を通り解抗しるの地 域生活を広げ、共生社会を 実現します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Q1-2 貴党の政策策定への障害者団体等の参加について

「障害者権利条約」を推進する上での基本理念の一つに、「私たち抜きに私たちのことを決めないで(Nothing about us without us.)」というフレーズがあります。貴党の障害者に関する政策を策定する上で、当事者である障害者(団体)がどのように関与していますでしょうか。具体的にお教えください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	え、障がい者施策を着実に進め ます。障害者総合支援法の附則 を踏まえ、障害種別や程度、年	応じて検討する。たお、 労働者派遣法改正につ いては、関連諸団体と学 譲経験者からヒアリング を行った。	公明党は、予算や税制、法案等、重要な家件があれば、第事者の意見が重要と考え、ヒアリング等を行っています。例えば、随書者自立支援法の法案でくりにおいては、した。 ・受け、対し、関連者自立支援法の法案が、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		国会議員団として障害者団体との 影談会をもつなど、日ごろから障害 者、障害者団体の要望や要求を聞 き、政策や国会活動に生かしてい ます。一緒に現場賜をに出かけて いくこともあります。障害者団体の きまざまな調査結果も国の情の 参考にさせていただいております。 日本共産党は障害者やで家族 のみなさんの願いこそった政策の 実現に向けて奮闘しています。		社民党関害者自治体議員 団、諸書をもの党員、贈書 者団体びどからピアリングを 行って政策を策定し、さらに 全国政策担当者会議で 見聴取を行っている。